

第176回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー Z棟 15階
株式会社カナデン 本社会議室

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第176回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	33

KANADEN

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第176回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

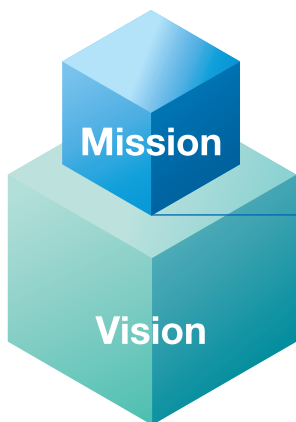
当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績は、中国の資源規制や米国の関税政策、中東情勢等の地政学的リスクの影響などを背景に企業の設備投資はまだら模様の状況の中、2021年度より開始している5カ年中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025』の最終年度として、競争力の強化やカナデンDXの推進、人的資本の強化に注力した結果、利益面においては過去最高益となりました。

2026年度は新たに策定した3カ年中期経営計画『True Solution 2028』の初年度として、これまでに築き上げた強固な経営基盤を礎に、さらなる飛躍を目指す重要な転換点となります。資本効率を意識した経営を一段と推し進めるとともに、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決を両立させてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

守屋太



技術と創意で一步先の未来へ導く

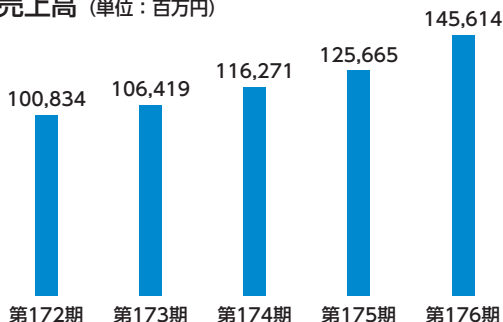
カナデングループの技術と創意、
そしてパートナー会社の技術を掛け合わせたソリューションで、
世の中をより良い未来へ導いていく。
それがカナデングループの存在意義です。

Creating New Value for Society

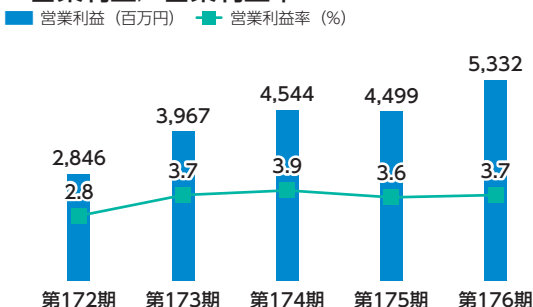
お客さまやパートナー会社、ひいては社会全体のために、
常に新しい価値を創造し続ける集団となる。
それがカナデングループのありたい姿です。

業績ハイライト

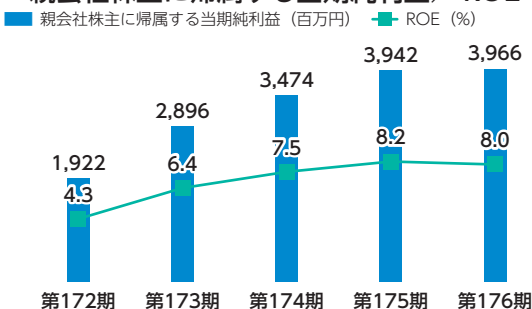
■ 売上高 (単位: 百万円)



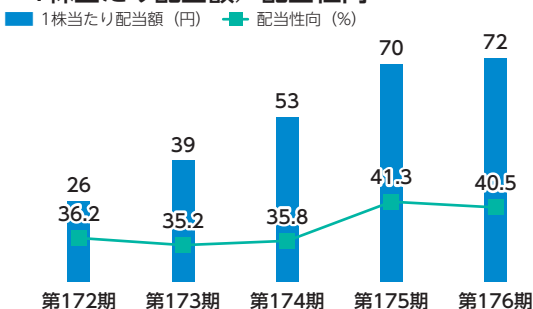
■ 営業利益 / 営業利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE



■ 1株当たり配当額 / 配当性向



株主各位

証券コード 8081

2026年6月1日

〒104-6215 東京都中央区晴海一丁目8番12号

トリトンスクエアZ棟

株式会社 カナデン

代表取締役社長 守屋 太

第176回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第176回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際して、議決権行使書用紙を除く株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につきましては電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kanaden.co.jp/ir/stocks/meeting/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使等のご案内」をご参照のうえ、2026年6月22日（月曜日）当社営業時間の終了時（午後5時35分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 15階 株式会社カナデン 本社会議室 <small>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第176期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第176期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

株主総会資料の電子提供に関するご留意事項

- 当社のウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の株式会社東京証券取引所のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「カナデン」又は証券「コード」に「8081」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

株式会社東京証券取引所のウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 交付書面から一部記載を省略している事項
次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「使用人の状況」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査役会の監査報告」

議決権行使に関するご留意事項

- 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書の各議案に賛否のご表示のない場合は、賛成のご表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に関するご留意事項

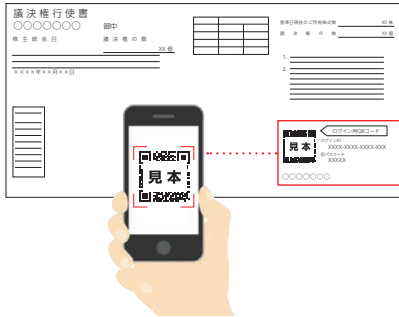
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状をご提出いただきますようお願い申し上げます。
- 手話通訳や介助が必要な株主様は、1名に限り通訳者や介助者を同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承ください。
- 車いすでご来場される方は、入場の際に係員がご案内いたしますので、トリトンスクエアオフィスタワー2棟15階 株主総会受付の係員へお申し付けください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社テンソーウェブの登録商標です。

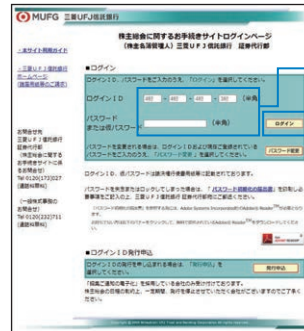
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業内容の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～4. 【省略】 【新設】 5. ～14. 【省略】	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～4. 【現行どおり】 5. <u>塗料、塗装機器及び塗装材料の</u> <u>販売</u> 6. ～15. 【項数繰り下げ、項文は現行どおり】

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、指名・報酬諮問委員会から妥当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当				
1	もりや ぶとし 守屋 太	取締役社長 (代表取締役)	再任			
2	なかたけ はるみ 中竹 春美	常務取締役 (事業統括室長及びビル設備 事業部、交通事業部、 ディフェンス&メディカル 事業部担当)	再任			
3	いとう やよい 伊藤 弥生	取締役	再任	社外	独立	指名報酬
4	いまだ ともえ 今戸 智恵	取締役	再任	社外	独立	指名報酬
5	おおした はじめ 大下 元	—	新任	社外	独立	指名報酬
6	すがい たかのり 菅井 貴典	取締役 (関西支社長)	再任			
7	くろだ のぶひろ 黒田 暢彦	取締役 (管理本部長及び管理部門担当)	再任			指名報酬

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者 **指名報酬** 指名・報酬諮問委員会候補者

候補者
番号

1

もりや
守屋

ふとし
太 (1962年9月25日生)

所有する当社の株式数……48,495株
在任年数…… 6年
取締役会出席状況…… 13/13回



再任

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2016年 6月 当社執行役員FA事業部長
2020年 4月 当社執行役員関西支社長
2020年 6月 当社取締役執行役員関西支社長
2021年 6月 当社常務取締役執行役員関西支社長及び支店担当
2022年 4月 当社常務取締役関西支社長及び支店担当
2023年 6月 当社専務取締役関西支社長並びに営業部門及びソリューション技術本部担当
2024年 4月 当社専務取締役事業統括室長並びに営業部門、ソリューション技術本部及びICT推進部担当
2025年 6月 当社代表取締役社長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

守屋 太氏は、長年にわたり当社の主力事業であるFAシステム事業に携わり、国内・海外における事業責任者としての豊富な経験と幅広い知見で当社事業の成長に大きく寄与しております。豊富な経験に基づく卓越したリーダーシップと経営バランス感覚は特筆すべきものであります。その知見と手腕は、当社の持続的な成長に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なか たけ はる み
中竹 春美 (1961年11月10日生)

所有する当社の株式数…… 6,750株
在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 13/13回



再任

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 三菱電機株式会社入社
2018年 4月 同社中部支社長
2023年 4月 当社入社
当社上席執行役員SI事業部長
2024年 4月 当社上席執行役員ビル設備事業部長
2024年 6月 当社取締役ビル設備事業部長
2025年 6月 当社常務取締役事業統括室長
2026年 4月 当社常務取締役事業統括室長及びビル設備事業部、交通事業部、
ディフェンス&メディカル事業部担当
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

中竹 春美氏は、三菱電機株式会社において要職を歴任するなど、エレクトロニクス分野において豊富な見識と実績を有しております。長年にわたり電機業界の多岐にわたる事業に携わってきたことで培った卓越した手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3



再任

社外

独立

指名報酬

いとう やよい
伊藤 弥生 (1964年3月1日生)

所有する当社の株式数…… 一株
在任年数…… 5年
取締役会出席状況…… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 日本電信電話株式会社入社 (現NTT株式会社)
1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社NTTデータグループ) 入社
2008年4月 同社 公共システム事業本部ビジネス企画推進統括部長
2016年4月 日本マイクロソフト株式会社入社 エンタープライズパートナー営業統括本部長
2017年2月 ヤマトホールディングス株式会社入社 デジタルイノベーション推進室推進部長
2018年4月 同社IT戦略担当戦略部長
2019年5月 ユニゾホールディングス株式会社入社 常務執行役員
2020年11月 SGシステム株式会社入社
2021年4月 同社執行役員経営企画担当
2021年6月 三井住建道路株式会社 社外取締役
2021年6月 当社社外取締役
(現在に至る)
2023年6月 日本郵政株式会社 社外取締役
(現在に至る)
2023年6月 西松建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)
(現在に至る)
2025年11月 一般財団法人梅津財団 監事
(現在に至る)

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社 社外取締役、西松建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割

伊藤 弥生氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、事業戦略やICTに関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役としてDXを推進する当社の経営に適切な助言をいただいております。

引き続き社外取締役として、事業戦略やDX等について適切な助言を期待し、選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者
番号

4

い ま ど と も え
今 戸 智 恵 (1975年3月3日生)

所有する当社の株式数…… 一株
在任年数…… 4年
取締役会出席状況…… 13/13回



再 任

社 外

独 立

指名報酬

略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
森・濱田松本法律事務所入所
2008年 4月 外務省国際法局経済条約課 課長補佐
2010年 7月 奥野総合法律事務所入所
2018年 5月 株式会社アイ・アールジャパン入社
(現在に至る)
2019年 1月 三浦法律事務所 パートナー弁護士
(現在に至る)
2020年 6月 全国保証株式会社 社外取締役
(現在に至る)
2022年 6月 当社社外取締役
(現在に至る)
2023年10月 国立大学法人東京医科歯科大学（現国立大学法人東京科学大学）理事（ガバナンス改革担当）
2024年10月 国立大学法人東京科学大学 理事（法務担当）
(現在に至る)

重要な兼職の状況

三浦法律事務所 パートナー弁護士、全国保証株式会社 社外取締役、
国立大学法人東京科学大学 理事（法務担当）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割

今戸 智恵氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、上場企業の社外取締役の経験から当社の取締役会において適切な助言をいただいております。

引き続き社外取締役として、コンプライアンスやガバナンス等について適切な助言を期待し、選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者
番号

5

おおした
大下

はじめ
元 (1957年9月11日生)

所有する当社の株式数…… 一株



新任

社外

独立

指名報酬

略歴

- 1982年 4月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社) 入社
2012年 4月 JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員経営企画部長
2014年 4月 同社専務執行役員 アクアソリューション本部長
2015年 4月 同社取締役専務執行役員 海外統括本部長
2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員
2017年 3月 同社代表取締役社長
2017年 6月 JFEホールディングス株式会社 取締役
2023年 6月 一般社団法人日本環境衛生施設工業会 会長
(現在に至る)
2024年 4月 JFEエンジニアリング株式会社 特別顧問
2024年 6月 西松建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)
(現在に至る)
2026年 3月 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

西松建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)、
株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由と期待される役割

大下 元氏は、会社経営者としての経験に加え、上場企業の社外取締役 (監査等委員) の経験を有していることから、当社の取締役会において事業戦略や財務戦略等について適切な助言を得られるものと期待し、選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者
番号

6

すが い たかのり
菅井 貴典 (1968年8月14日生)

所有する当社の株式数…… 9,680株
在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 13/13回



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 当社入社
2023年 6月 当社執行役員ビル設備事業部長
2024年 4月 当社執行役員関西支社長
2024年 6月 当社取締役関西支社長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

菅井 貴典氏は、当社主力の営業部門を歴任するなど、当社事業における豊富な経験と高い専門性を有しております。その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

くろ だ のぶ ひろ
黒田 暢彦 (1966年11月5日生)

所有する当社の株式数……15,603株
在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 10/10回



再任

指名報酬

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月 当社入社
2022年 4月 当社執行役員総務人事室長
2023年 4月 当社執行役員管理本部長
2025年 6月 当社取締役管理本部長及び管理部門担当
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

黒田 暢彦氏は、総務・人事を中心に管理部門の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンスに関する専門的な知見を有するとともに、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話を積極的に推進した実績を有しております。その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります(1株未満切捨表示)。
3. 取締役候補者の伊藤 弥生氏、今戸 智恵氏及び大下 元氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の伊藤 弥生氏及び今戸 智恵氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者の大下 元氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者の今戸 智恵氏の戸籍上の氏名は、山崎 智恵であります。
7. 当社と日本郵政株式会社、西松建設株式会社、三浦法律事務所、全国保証株式会社、国立大学法人東京科学大学及び株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部との間に、特別な関係はありません。
8. 伊藤 弥生氏が社外取締役として就任している日本郵政株式会社は、同社の子会社である日本郵便株式会社において、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、株式会社かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が判明したことに対し、2025年3月に総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を受け、同月に金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんが、日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案の発覚後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
9. 大下 元氏が2024年3月まで代表取締役を務めていたJFEエンジニアリング株式会社において、同社が沖縄県竹富町と契約した海底送水管更新工事に関して、公契約関係競売入札妨害及び入札談合等関与行為防止法違反により、社員3名が有罪判決を受けました。同氏は当該事案の報告を受け、弁護士を含む特別調査委員会を立ち上げ原因究明と再発防止策の提言・導入を主導するなど、その職責を果たしております。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、事業拡大と経営リスクの変化に鑑み、次回更新時には補償限度額の引き上げを予定しております。
11. 当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としており、伊藤 弥生氏及び今戸 智恵氏が社外取締役に就任した場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
12. 当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としており、大下 元氏が社外取締役に就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス









当社では、取締役会の構成において、各分野での豊富な経験と知見を有する人材を選任し、取締役会等の機能向上を図っております。

各取締役候補者が有する主な専門的経験と知見は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)	在任年数 (年)	地位及び担当	候補者が有する主な専門的経験と知見							
				経営	営業	技術	財務・会計	法務	国際性	人事	DX
1	守屋 太 (63)	6	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●			●		
2	中竹 春美 (64)	2	常務取締役 (事業統括室長及びビル設備事業部、交通事業部、ディフェンス & メディカル事業部担当)	●	●	●					
3	伊藤 弥生 (62)	5	取締役 (社外)		●	●				●	●
4	今戸 智恵 (51)	4	取締役 (社外)					●	●		
5	大下 元 (68)	—	—	●		●	●		●		
6	菅井 貴典 (57)	2	取締役 (関西支社長)	●	●	●					
7	黒田 暢彦 (59)	1	取締役 (管理本部長及び管理部門担当)	●			●	●		●	

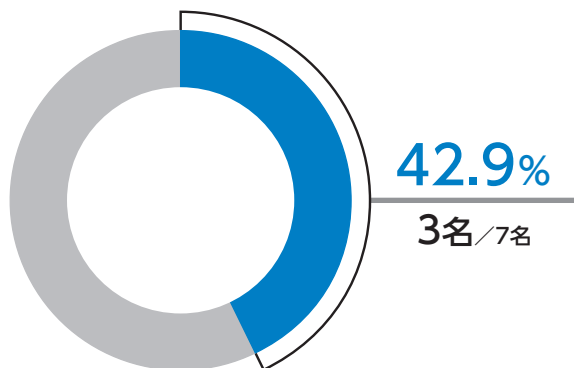
(注)各取締役候補者が有する専門的経験と知見のうち、とりわけ強みのあるもの、当社事業と関連性が強いものを (最大4個) 記載しております。

スキル項目の選定理由

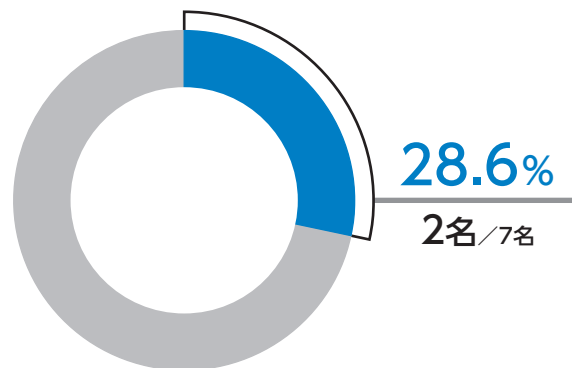
スキル項目	選定理由
 経営	持続的な成長と企業価値向上には、事業全体の戦略策定、組織運営、リスク管理など、包括的な経営経験が必要
 営業	顧客との強固な関係構築と市場ニーズの的確な把握は、事業成長の要であり、実効性のある営業戦略を立案・実行できる知見・経験が必要
 技術	複雑化するお客様の課題を解決し、社会課題の解決に貢献するためには、製品・システムを含めたソリューションに関する深い知見が必要
 財務・会計	企業の財務健全性を評価し、成長投資を実践していくためには、確かな財務・会計に関する知見が必要
 法務	法令遵守は、企業の信頼と存続の基盤であり、法的リスクを適切に評価・管理し、ガバナンスを強化するために、法務に関する知見が必要
 国際性	国内外の事業を持続的に成長させていくためには、海外の事業環境に関する知見や海外事業におけるマネジメント経験が必要
 人事	人的資本は企業の最大の資産であり、人事戦略は企業価値向上に直結するため、多様な人材の確保・育成・活用に関する知見が必要
 DX	デジタル変革（DX）は、当社の競争力と持続的成長に不可欠であり、DXに関する先進的な知見が必要

取締役会の構成

■ 全取締役に占める独立社外取締役の割合



■ 全取締役に占める女性取締役の割合



第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

さと い よし のり
里井 義昇 (1962年12月10日生)

所有する当社の株式数…………… 一株



略歴

1996年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
1996年4月 高木茂太市法律事務所 入所
2006年2月 象印マホービン株式会社 社外監査役
2015年6月 NCS&A株式会社 社外監査役
2015年6月 東洋紡株式会社 社外監査役
2016年12月 やさか法律事務所 入所
(現在に至る)

重要な兼職の状況

やさか法律事務所弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

里井 義昇氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有し、上場企業の社外監査役を務めるなど、企業法務に関する豊富な見識を有しております。その知見・ノウハウを当社経営の監査に反映していただくことを期待し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者の里井 義昇氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者の里井 義昇氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社グループは、里井 義昇氏に契約書の審査等の業務委託費用として報酬を支払っておりますが、その額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、事業拡大と経営リスクの変化に鑑み、次回更新時には補償限度額の引き上げを予定しております。
5. 当社は、独立社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としており、同氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度における当社グループを取り巻く事業環境は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格高騰の影響など、先行きに一層の不透明感は募るものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

また、人手不足対策としての自動化やAIの技術革新、DX化をはじめとした設備投資需要は堅調に推移しました。一方で、中国の資源規制や米国の通商政策をめぐる動向など、地政学的リスクに起因する海外経済の減速懸念は継続し、国内景気への下押し圧力や物価上昇の影響など、依然として先行きの不透明な状態が続きました。

このような状況下、当社グループは、5カ年年中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)』の最終年度として、技術力・企画力を高め、SDGsへの取り組みを通じて社会課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となることを目指し取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、情通・デバイス事業のモジュールビジネスや医療分野向けビジネスが堅調に推移したことに加え、ビル設備事業やインフラ事業の大口案件が増加しました。

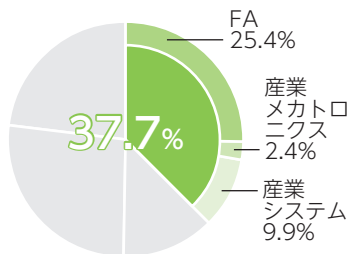
その結果、当事業年度における売上高につきましては、145,614百万円（前年度比19,949百万円増）となり、経常利益につきましては、5,784百万円（前年度比1,054百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,966百万円（前年度比23百万円増）となりました。なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。



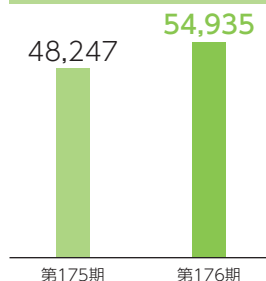
事業区分別の営業状況は次のとおりであります。

FAシステム 売上高54,935百万円（前年度比13.9%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



FA分野は、一部製品で在庫調整の影響が継続し駆動制御機器は低調に推移したものの、配電制御機器が回復傾向となったことに加え、前年度に連結グループ入りした高島電機が業績に寄与し、堅調に推移しました。

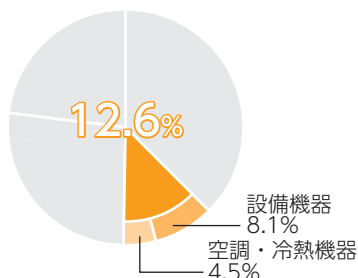
産業メカトロニクス分野は、放電加工機は堅調に推移したものの、レーザ加工機の案件が減少しました。

産業システム分野は、製造業向けの計装システムが堅調に推移しましたが、前年度の大口案件の剥落により、前年度並みで推移しました。

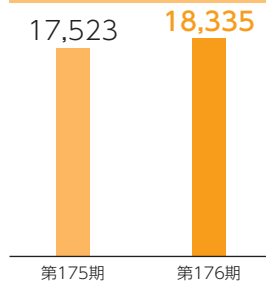
その結果、当該事業としては6,687百万円の増収とはなりましたが、産業メカトロニクス分野の減益と販管費増加により経常利益は75百万円の減益となりました。

ビル設備 売上高18,335百万円（前年度比4.6%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



設備機器分野は、情報通信事業者向け電源設備は需要が継続し堅調に推移しました。昇降機は案件が少なく低調に推移しました。

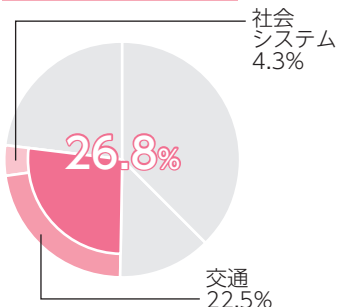
空調・冷熱機器分野は、低温機器は前年度並みで推移しましたが、空調機器は低調に推移しました。

その結果、当該事業としては811百万円の増収とはなりませんが、経常利益は10百万円の減益となりました。

インフラ

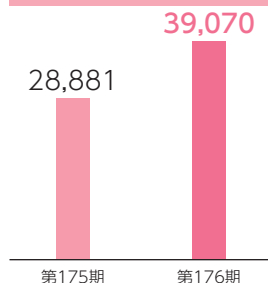
売上高39,070百万円（前年度比35.3%増）

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



交通分野は、鉄道事業者の設備投資が回復基調であり、無線通信機器・車両用機器が好調に推移しました。

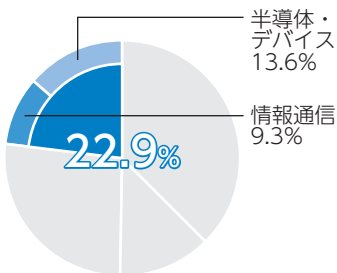
社会システム分野は、防衛関連ビジネスが順調に推移し、官公庁向け案件も順調に推移しました。

その結果、当該事業としては10,189百万円の増収となり、経常利益は578百万円の増益となりました。

情通・デバイス

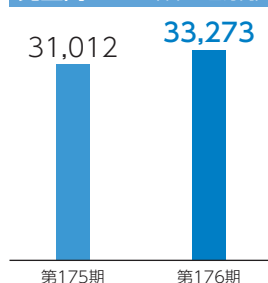
売上高33,273百万円（前年度比7.3%増）

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

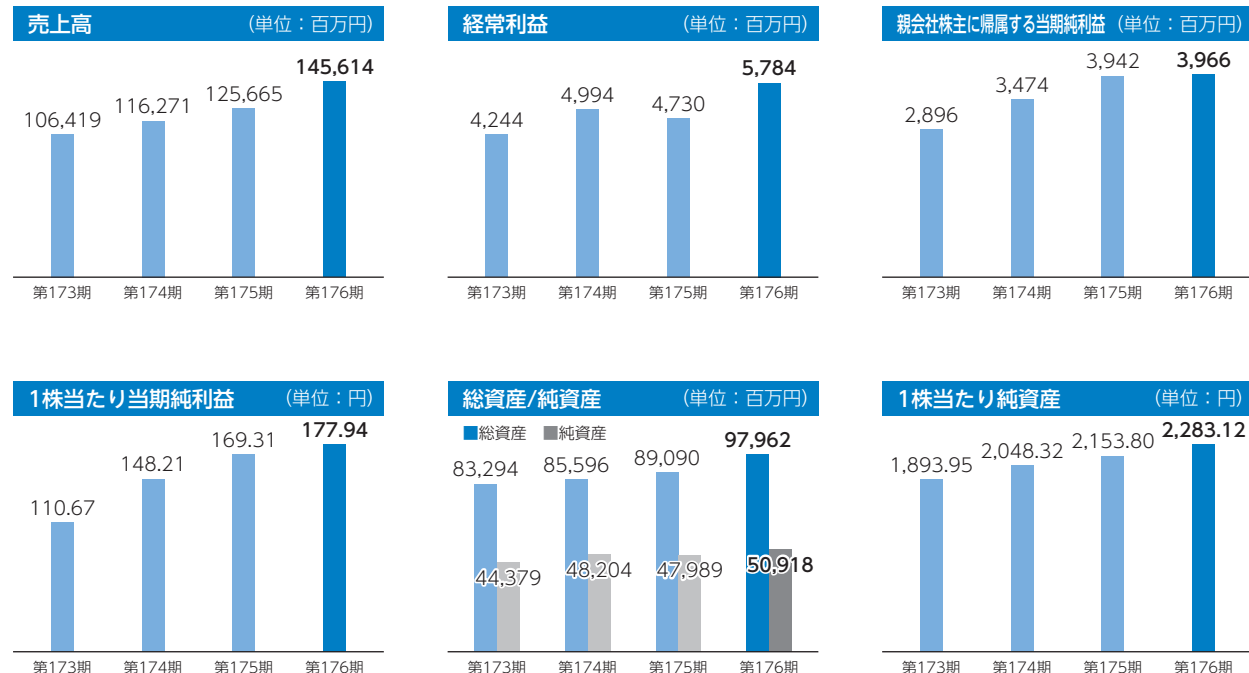


情報通信分野は、画像・映像機器は前年並みで推移し、電子医療装置は案件が増加し好調に推移しました。

半導体・デバイス分野は、産業機器関連顧客向けパワーデバイスが需要減少により苦戦しましたが、OA機器向け及び家庭用電気機器向け電子デバイス品が堅調に推移しました。

その結果、当該事業としては2,261百万円の増収となり、経常利益は252百万円の増益となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第173期 (2022年度)	第174期 (2023年度)	第175期 (2024年度)	第176期 (2025年度)
売上高	(百万円)	106,419	116,271	125,665	145,614
経常利益	(百万円)	4,244	4,994	4,730	5,784
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,896	3,474	3,942	3,966
1株当たり当期純利益	(円)	110.67	148.21	169.31	177.94
総資産	(百万円)	83,294	85,596	89,090	97,962
純資産	(百万円)	44,379	48,204	47,989	50,918
1株当たり純資産	(円)	1,893.95	2,048.32	2,153.80	2,283.12

(3) 重要な子会社及び企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社カナデンエンジニアリング	30百万円	100%	通信機器、電子応用機器、空調機器、低温機器、電気設備及び照明器具の販売、設計、工事及び保守
テクノクリエイト株式会社	20百万円	100%	コンピューターソフトウェアの設計及び開発
株式会社日本制御エンジニアリング	50百万円	100%	システム・ソフトウェアの開発
高島電機株式会社	70百万円	100%	F A機器、電設資材、高低圧配電盤の仕入・販売及びシステムソフト設計
株式会社タカシマエンジニアリング	10百万円	0%	高圧配電盤の設計製作・修理・取付配線工事
科拿電（香港）有限公司	350万香港ドル	100%	半導体・デバイス等の販売
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	100万シンガポールドル	100%	半導体・デバイス等の販売
科拿電国際貿易（上海）有限公司	260万米ドル	100%	半導体・デバイス、F A機器及び産業メカトロニクス機器の販売
KANADEN (THAILAND) CO., LTD.	100万タイバート	49%	F A機器、産業メカトロニクス機器、空調機器及び半導体・デバイス等の販売並びに自動化・IoTソリューション等に関わるシステム販売
KANADEN VIETNAM CO., LTD.	100万米ドル	100%	F A機器・産業メカトロニクス機器の販売、自動化・IoTソリューション等に関わるシステム販売
KANADEN TRADING (THAILAND) CO., LTD.	100万タイバート	99.9%	F A機器、空調・冷熱機器、半導体・デバイス等の販売及びタイにおける当社グループ内仕入・商材開拓統括機能
KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO., LTD.	100万タイバート	9%	産業用機械、制御システム等の設計、製造、導入設置等
KANADEN SOLUTIONS (INDIA) PVT. LTD.	4,200万インドルピー	95%	F A機器・産業メカトロニクス機器の販売、自動化・IoTソリューション等に関わるシステム販売

(注) 1. 高島電機株式会社は、株式会社タカシマエンジニアリングの株式100%を保有しております。

2. KANADEN (THAILAND) CO., LTD.は、KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO., LTD.株式の91.0%を保有しております。

3. KANADEN (THAILAND) CO., LTD.は、2026年2月10日付で、資本金を400万タイバートから1,000万タイバートに増資を実施しております。

4. KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO., LTD.は、2026年2月25日開催の当社取締役会にて、解散することを決議いたしました。なお、清算の時期については未定であります。

5. 2025年4月5日付で、インド共和国ベンガルール市にKANADEN SOLUTIONS (INDIA) PVT. LTD. を設立しております。

② その他の重要な企業結合の状況

当社は三菱電機株式会社の関連会社で、同社は当社の株式4,720千株（自己株式を控除した持株比率21.2%）を保有しております。なお、同社との当事業年度中の取引は、当社単体の売上高の4.5%、仕入高の54.2%の割合を占めております。

(4) 対処すべき課題

前中期経営計画「Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)」レビュー

当社グループは、2025年度を最終年度とする5カ年中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)』を終え、ROE8.0%、戦略的投資等による売上高100億円の創出については達成したものの、営業利益57億円、営業利益率4.5%という経営目標は未達という結果となりました。

ソリューション提供基盤とクロスセル体制による売上規模拡大やM&Aを通じた技術者拡充、販売エリア及び顧客層の拡大、成長基盤の構築（DX基盤構築完了、人事制度刷新）など価値創造の基盤の構築を進めることができたが、収益性の伸び悩みやエンジニアリングリソースの不足、またそれらに起因する新規開拓・新領域へのアプローチ不足が課題として残りました。

これらの課題を次期中期経営計画の出発点とし、真の高収益構造の確立を目指してまいります。



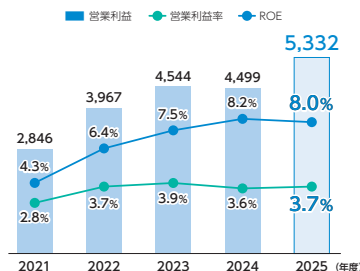
■ 数値目標到達状況

(百万円)

	CI・J-3	ES・C2025	到達状況	
	171期 (2020年度)	176期 (2025年度)	目標	達成度
営業利益	2,672	5,332	5,700	93.5%
営業利益率	2.5%	3.7%	4.5%	△0.8%
ROE	5.2%	8.0%	8.0%	+0.0%
戦略的投資政策による売上高創出	—	10,849	10,000	108.5%

■ 営業利益・ROE推移

(百万円)



新中期経営計画「True Solution 2028」

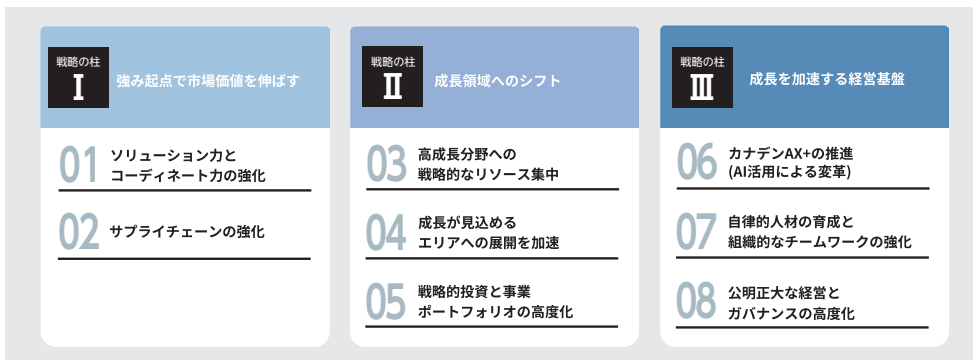
当社グループは、2028年度を最終年度とする3カ年中期経営計画「True Solution 2028」を新たに策定いたしました。前中期経営計画で構築した連携強化による収益基盤を活かし、「強みの掛合せ」による高収益構造の確立を目指してまいります。

基本方針

真の課題解決力を追求し、高収益構造の確立と強固な経営基盤により、持続的な成長を加速する

- グループ理念の実践「技術と創意で一步先の未来へ導く」
- 成長性に重きを置いた戦略の実行と、必要な経営資源を積極的に投入する
- 高付加価値ビジネスを拡大し、収益性の向上を図る
- 強固なガバナンスと高い資本効率によって持続的な成長を支える健全性を確立する

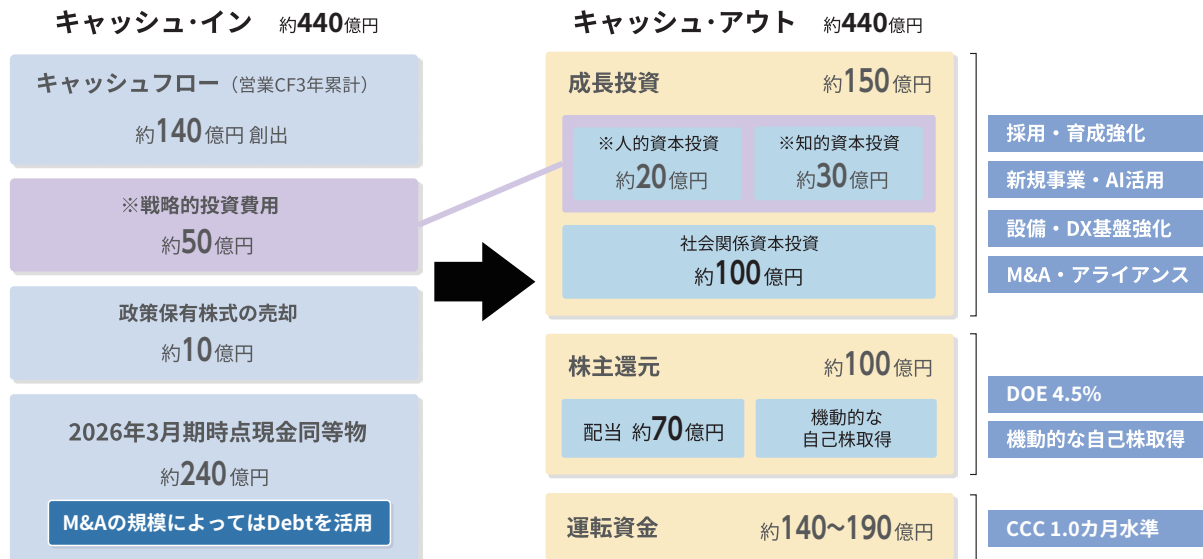
【8つの基本戦略】



【財務・非財務KPI】

	2028年度目標	2025年度対比		2028年度目標		2028年度目標
連結営業利益	82億円以上	+29億円	環境製品・ソリューションの売上高全体に占める比率	10%超	M&A等における新規事業領域の利益貢献比率	10%以上
連結営業利益率	5.0%以上	+1.3%	自動化ソリューションの年間売上高	1.5倍 (2025年度比)	Ecovadisスコア	ブロンズの獲得
ROE	10.0%以上	+2.0%	安全衛生ソリューションの年間売上高	1.3倍 (2025年度比)	従業員エンゲージメントスコア	スコア51以上
			ソリューションメニュー数	25個	生産性の向上	1.3倍 (2025年度比)
			人的資本投資額	20億円 (中計期間累計)	外部からのサイバー攻撃阻止	重大インシデントの発生件数0を維持

【キャッシュアロケーション】



(注) 1. 人的資本投資と知的資本投資は会計上費用とされる項目のため、キャッシュ・インに戦略的投資費用を入れております。

2. M&Aの規模によっては、資金調達も視野に入れて検討しております。

【資本コストや株価を意識した経営の実現】

当社グループの資本コストは、CAPMでの算定をもとに7.0%ほどであると認識しており、この水準を上回るROEを達成し続けることが、PBRの向上につながるものと認識しております。ROE向上のためには高収益構造の確立が不可欠であり、その実現に向けた積極的な成長投資として、中期経営計画で150億円の投資を計画しております。価値創造の源泉となる人的資本、知的資本及び社会関係資本に対し、積極的な投資を行うことで、当社グループの成長基盤を強化し、新たな価値を生み出す好循環を構築してまいります。また、資本コストを意識した経営資源の投下を継続するとともに、配当政策の見直しや自己株式の取得などを機動的に実施し、株主還元の充実と資本効率のさらなる向上に努めてまいります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	22,500,000株
③ 株主数	23,246名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
三菱電機株式会社	4,720千株	21.2%
カナデン取引先持株会	2,959千株	13.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,773千株	8.0%
カナデン従業員持株会	855千株	3.8%
三菱倉庫株式会社	656千株	2.9%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	417千株	1.9%
株式会社サンセイテクノス	230千株	1.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	222千株	1.0%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	210千株	0.9%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	199千株	0.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を204,339株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式（204,339株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	14,632株	4名

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職
取締役社長 (代表取締役)	守 屋 太	
常務取締役	中 竹 春 美	事業統括室長
取締役	永 島 義 郎	全国保証株式会社 社外取締役
取締役	伊 藤 弥 生	日本郵政株式会社 社外取締役 西松建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	今 戸 智 恵	三浦法律事務所 パートナー弁護士 全国保証株式会社 社外取締役 国立大学法人東京科学大学 理事 (法務担当)
取締役	菅 井 貴 典	関西支社長
取締役	黒 田 暢 彦	管理本部長及び管理部門担当
監査役 (常勤)	塚 田 和 弘	
監査役	野 口 昌 邦	野口公認会計士事務所 代表 大王製紙株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	小 川 千 恵 子	小川公認会計士事務所 所長 埼玉県戸田市代表監査委員 株式会社ヨロズ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社セブン銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役永島 義郎氏、伊藤 弥生氏及び今戸 智恵氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野口 昌邦氏及び小川 千恵子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野口 昌邦氏及び小川 千恵子氏は、公認会計士の資格を保有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役本橋 伸幸氏及び三枝 裕典氏は、2025年6月27日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・社外監査役岡本 修氏、野見山 豊氏及び一法師 信武氏は、2025年6月27日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって、一身上の都合により辞任いたしました。
 - ・取締役黒田 暢彦氏並びに社外監査役内田 敬仁氏及び野口 昌邦氏は、2025年6月27日開催の第175回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - ・社外監査役内田 敬仁氏は、2026年2月2日付で一身上の都合により辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職は、三菱電機株式会社 営業本部事業企画部次長であります。
 - ・社外監査役内田 敬仁氏の辞任に伴い、監査役の法定人員を欠くこととなるため、同日をもって補欠監査役の小川 千恵子氏が社外監査役に就任いたしました。
 - ・2026年4月1日付で取締役中竹 春美氏の担当を、常務取締役 事業統括室長及びビル設備事業部、交通事業部、ディフェンス&メディカル事業部担当に変更しております。
5. 当社と全国保証株式会社、日本郵政株式会社、西松建設株式会社、三浦法律事務所、国立大学法人東京科学大学、野口公認会計士事務所、大王製紙株式会社、小川公認会計士事務所、埼玉県戸田市、株式会社ヨロズ及び株式会社セブン銀行との間に特別な関係はありません。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役永島 義郎氏、伊藤 弥生氏及び今戸 智恵氏並びに社外監査役野口 昌邦氏及び小川 千恵子氏の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

i. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しておりますが、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、役位に応じた月例の固定報酬とし、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（業種・業態、売上高、時価総額、従業員数等）及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ロ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度の連結経常利益の一定割合を原資とし、賞与として毎年一定期日に支給するものとしております。

個人別の報酬額は、業績貢献度及び役位を基に決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬としております。

< 譲渡制限付株式報酬の内容 >

(i) 概要

社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に付与する譲渡制限付株式について、(ア)「対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した経営目標数値の達成度に応じて」譲渡制限を解除するもの（以下、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」という。）と、(イ)「対象取締役が、譲渡制限期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として」譲渡制限を解除するもの（以下、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」という。）とが併存する形としております。

(ii) 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限額及び上限数

対象取締役に譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総額は、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内とし、これらの合計は年額50百万円以内としております。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年60千株以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年60千株以内とし、これらの合計は年100千株以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として普通株式の発行又は自己株式の処分が行われ、金銭の払込み等は要せず、対象取締役の報酬額は、1株につき取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算出することとしております。

(iii) 対象取締役に対して付与する業績連動型譲渡制限付株式の概要

業績連動型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約1」という。）を締結するものとしております。

(ア) 対象取締役は、譲渡制限期間において、本割当契約1により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式1」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないと定めております（以下、「譲渡制限1」という。）。

譲渡制限期間は、中期経営計画の対象期間に合わせて、1年間から5年間までのうち、取締役会が定める期間としております。

(イ) 対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した経営目標数値の達成度に応じて、本割当株式1の全部又は一部について譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限1を解除し、その後、対象取締役は、譲渡制限1を解除された本割当株式1を自由に譲渡等できることとしております。

(ウ) 対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。

他方、当社の取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役の地位を喪失したときは、譲渡制限期間が満了した時点で本割当株式1の全部又は一部の譲渡制限1を解除することとしております。

(エ) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(イ)及び(ウ)の定めに基づき譲渡制限1が解除されていない本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。

- (オ) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該組織再編等が承認された日において対象取締役が保有する本割当株式1の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限1を解除することとしております。
- (カ) 上記(オ)に規定する場合においては、当社は、上記(オ)の定めに基づき譲渡制限1が解除された直後の時点において、なお譲渡制限1が解除されていない本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。
- (キ) 上記(ア)から(カ)のほか、本割当契約1における意思表示・通知の方法、本割当契約1改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約1の中で定めることとしております。
- (iv) 対象取締役に対して付与する勤務条件型譲渡制限付株式の概要
- 勤務条件型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約2」という。）を締結するものとしております。
- (ア) 対象取締役は、譲渡制限期間において、本割当契約2により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式2」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはしないと定めております（以下、「譲渡制限2」という。）。
- 譲渡制限期間は、中期経営計画の対象期間に合わせて、1年間から5年間までのうち、取締役会が定める期間としております。
- (イ) 対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。
- (ウ) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式2の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限2を解除するものとしております。ただし、対象取締役が、上記(イ)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(イ)に定めるいずれの地位も喪失したときは、譲渡制限2を解除する本割当株式2の数及び譲渡制限2を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。
- (エ) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(ウ)の定めに基づき譲渡制限2が解除されていない本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。

(オ) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該組織再編等が承認された日において対象取締役が保有する本割当株式2の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限2を解除するものとしております。

(カ) 上記(オ)に規定する場合においては、当社は、上記(オ)の定めに基づき譲渡制限2が解除された直後の時点において、なお譲渡制限2が解除されていない本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。

(キ) 上記(ア)から(カ)のほか、本割当契約2における意思表示・通知の方法、本割当契約2改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約2の中で定めるものとしております。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行うものとしております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

役位	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	
			業績連動型	勤務条件型
取締役社長	42.3%	43.5%	7.1%	7.1%
役付取締役	43.7%	42.7%	6.8%	6.8%
取締役	44.9%	41.9%	6.6%	6.6%

(注) 1. 報酬には使用人兼務分を含めております。また、社外取締役は含めておりません。

2. 上記割合は中期経営計画ES・C2025の経営目標数値を100%達成した場合の割合を示しており、業績の結果によって報酬の割合は変動します。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、社内規程に基づき各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績貢献度、役位に応じた賞与の配分及び株式報酬の割当てを算定し、その内容について指名・報酬諮問委員会において検討を行うものとしております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

ii. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動賞与 (百万円)	譲渡制限付株式報酬 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
				業績連動型	勤務条件型	
取締役 (うち社外取締役)	225百万円 (25百万円)	103百万円 (25百万円)	105百万円 (-)	1百万円 (-)	15百万円 (-)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20百万円 (8百万円)	20百万円 (8百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	246百万円 (34百万円)	124百万円 (34百万円)	105百万円 (-)	1百万円 (-)	15百万円 (-)	17 (7)

- (注) 1. 上記の支給額には、2025年6月27日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び辞任した監査役2名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬に係る指標は、経常利益等であり、その実績は「1. (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。当該指標を選定した理由は、取締役の会社業績拡大に対するインセンティブになるためであります。当社の業績連動報酬は、当該事業年度の業績指標に対して担当部門ごとに設定した目標達成度及び役位ごとに設定した係数を乗じて算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は「八. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）です。
また、この報酬限度額とは別に2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 2021年6月24日開催の第171回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬のうち、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年額300百万円以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年額300百万円以内とし、合計は年額500百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会が決定方針等との整合性を含む多角的な検討のうえ取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重し決定しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針及び決定方針に沿うものであると判断しております。
8. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
9. 第175回定時株主総会において退任した取締役2名に対し、勤務条件型譲渡制限付株式に係る譲渡制限を解除しております。
10. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等および非金銭報酬等の額には、当事業年度において、過年度に割り当てた業績連動型譲渡制限付株式について、業績達成条件が一部未達となったことに伴い、過年度に計上した費用（株式報酬費用）の戻入れを行った額△13百万円を含んでおります。なお、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額は、当該費用戻入れの影響を除いた場合は、239百万円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[80,395]
現金及び預金	24,126
受取手形	378
電子記録債権	8,764
売掛金	34,702
契約資産	202
商品及び製品	7,761
原材料及び貯蔵品	1
未収入金	2,462
その他	2,001
貸倒引当金	△6
固定資産	[17,567]
有形固定資産	[8,595]
建物及び構築物	3,687
機械装置及び運搬具	28
工具、器具及び備品	296
土地	4,418
リース資産	163
建設仮勘定	1
無形固定資産	[2,743]
のれん	1,400
ソフトウェア	1,118
その他	225
投資その他の資産	[6,228]
投資有価証券	5,227
繰延税金資産	189
退職給付に係る資産	449
その他	394
貸倒引当金	△33
資産合計	97,962

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[46,236]
支払手形及び買掛金	29,907
電子記録債務	5,865
未払法人税等	1,569
前受金	3,684
賞与引当金	1,255
役員賞与引当金	124
その他	3,829
固定負債	[807]
リース債務	78
再評価に係る繰延税金負債	172
役員退職慰労引当金	31
退職給付に係る負債	304
資産除去債務	15
その他	206
負債合計	47,044
(純資産の部)	
株主資本	[47,619]
資本金	5,576
資本剰余金	5,355
利益剰余金	36,978
自己株式	△291
その他の包括利益累計額	[3,284]
その他有価証券評価差額金	1,924
土地再評価差額金	373
為替換算調整勘定	964
退職給付に係る調整累計額	22
非支配株主持分	[15]
純資産合計	50,918
負債・純資産合計	97,962

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		145,614
売上原価		125,471
売上総利益		20,143
販売費及び一般管理費		14,811
営業利益		5,332
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	109	
仕入割引	83	
不動産賃貸料	44	
為替差益	163	
その他	60	498
営業外費用		
支払利息	20	
寄付金	12	
その他	13	46
経常利益		5,784
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	177	197
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		5,981
法人税、住民税及び事業税	2,177	
法人税等調整額	△162	2,015
当期純利益		3,966
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,966

株主総会会場ご案内図

会場

晴海アイランド トリトンスクエア
 オフィスタワーZ棟 15階
 株式会社カナデン 本社会議室

東京都中央区晴海一丁目8番12号 / TEL 03-6747-8800

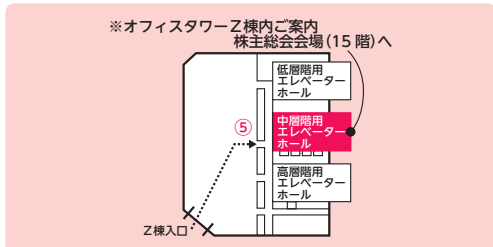
交通

都営地下鉄大江戸線
 「勝どき」駅

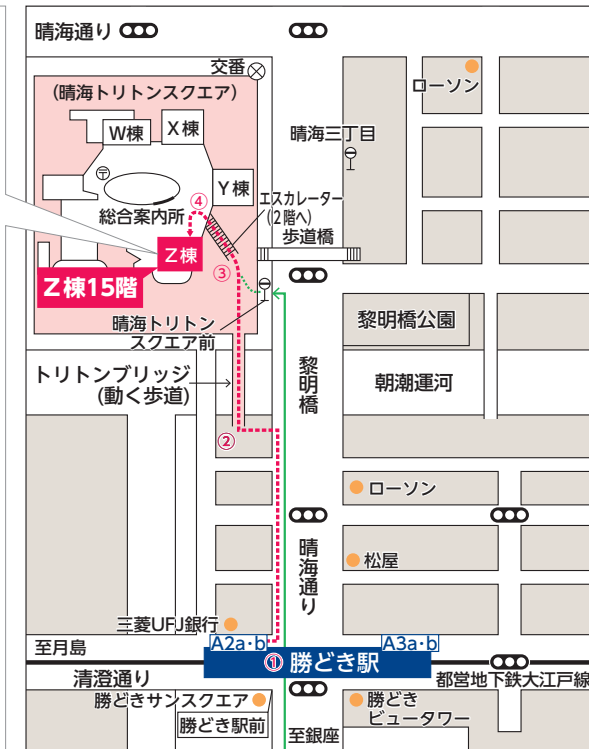
A2a・b出口
 (月島駅側)

より徒歩7分

●徒歩ルート



- ① 都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅 A2a・b出口から出たすぐの交差点を渡らず、左折します。
- ② 100mほど直進すると、左手に「トリトンブリッジ」が見えますので、動く歩道を渡って直進してください。
- ③ 「トリトンブリッジ」を抜け、左手正面にあるエスカレーターを上り「晴海トリトンスクエア」に入ります。
- ④ エントランスの中央まで直進すると、左手側に「オフィスタワーZ棟」の入り口が見えます。
- ⑤ 「オフィスタワーZ棟」に入り、中層階用のエレベーターに乗り、「15階」までお越しください。



●バスでお越しの方

バスルート

	1	2	3	4
バス停最寄り駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	数寄屋橋	銀座四丁目
都営バスの系統	都05-1又は05-2			
行先	晴海埠頭行き 又は 東京ビッグサイト行き			
下車停留所	晴海トリトンスクエア前			



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

